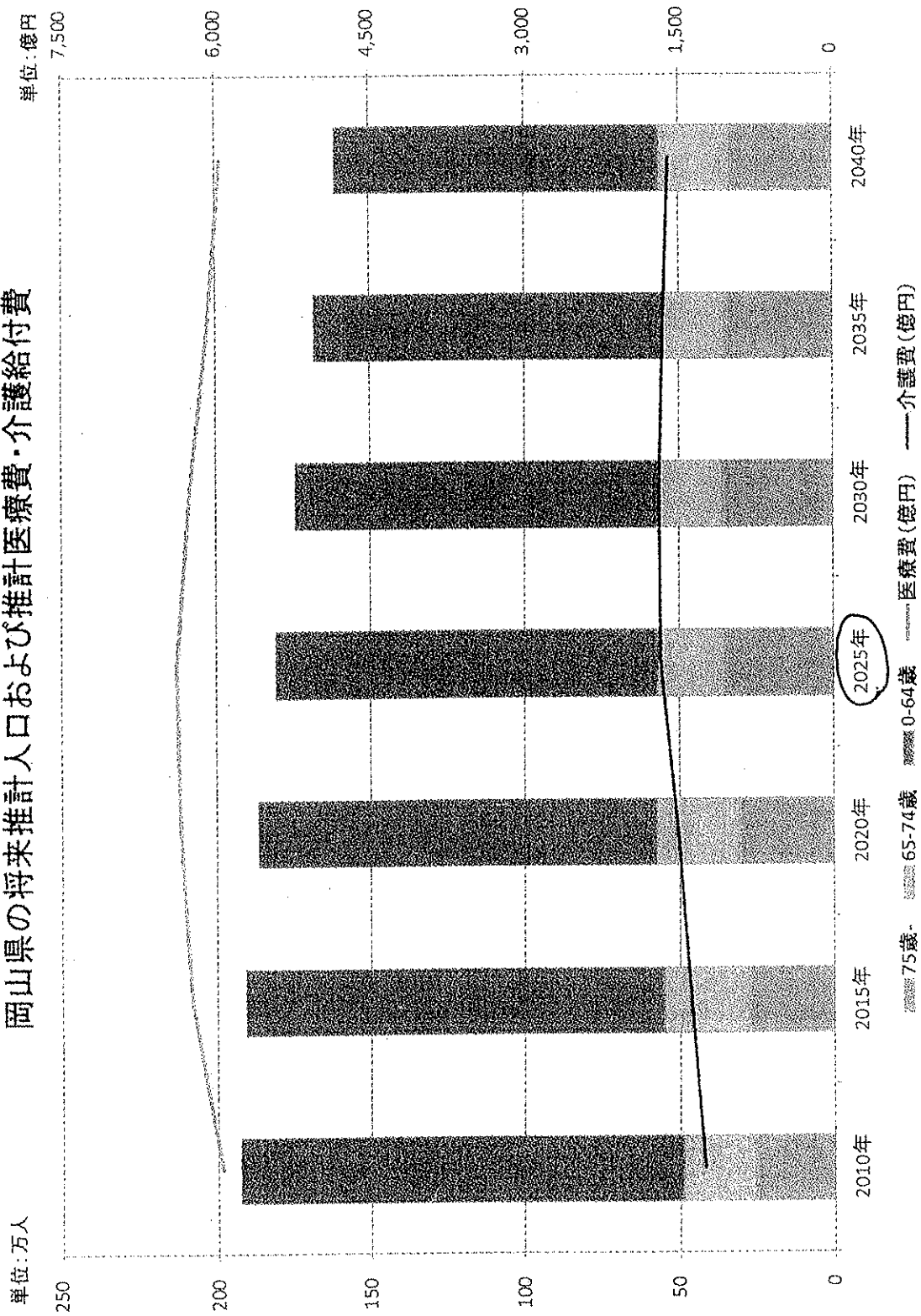


岡山県の将来推計人口および推計医療費・介護給付費



地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案の概要

趣 旨

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づき措置として、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法等の関係法律について所要の整備等を行う。

概 要

1. 新たな基金の創設と医療・介護の連携強化（地域介護施設整備促進法等関係）

- ① 都道府県の事業計画に記載した医療・介護の事業（病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進等）のため、消費税増収分を活用した新たな基金を都道府県に設置
- ② 医療と介護の連携を強化するため、厚生労働大臣が基本的な方針を策定

2. 地域における効率的かつ効果的な医療提供体制の確保（医療法関係）

- ① 医療機関が都道府県知事に病床の医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）等を報告し、都道府県は、それをもとに地域医療構想（ビジョン）（地域の医療提供体制の将来のありべき姿）を医療計画において策定
- ② 医師確保支援を行う地域医療支援センターの機能を法律に位置付け

3. 地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化（介護保険法関係）

- ① 在宅医療・介護連携の推進などの地域支援事業の充実とあわせ、予防給付（訪問介護・通所介護）を地域支援事業に移行し、多様化 ※地域支援事業：介護保険財源で市町村が取り組む事業
- ② 特別養護老人ホームについて、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える機能に重点化
- ③ 低所得者の保険料軽減を拡充
- ④ 一定以上の所得のある利用者の自己負担を2割へ引上げ（ただし、一般の世帯の月額上限は据え置き）
- ⑤ 低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産などを追加

4. その他

- ① 診療の補助のうちの特定行為を明確化し、それを手順書により行う看護師の研修制度を新設
- ② 医療事故に係る調査の仕組みを位置づけ
- ③ 医療法人社団と医療法人財団の合併、持分なし医療法人への移行促進策を措置
- ④ 介護人材確保対策の検討（介護福祉士の資格取得方法見直しの施行時期を27年度から28年度に延期）

施行期日（予定）

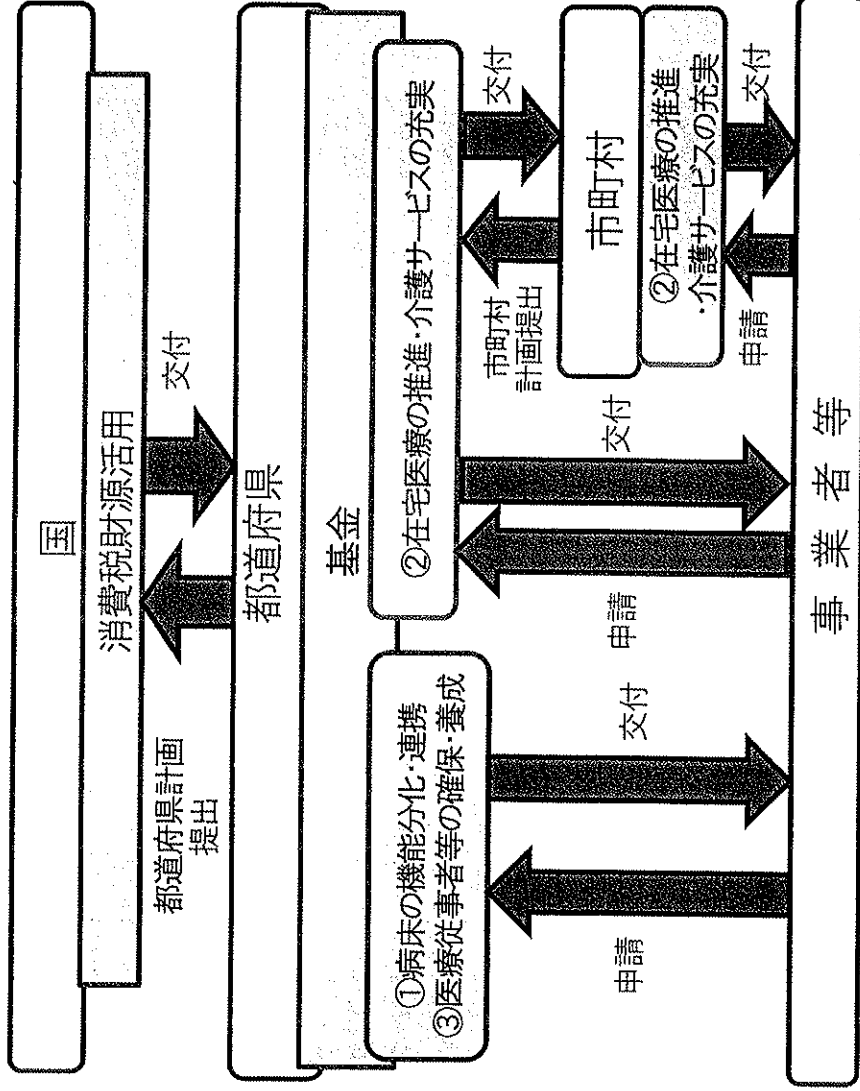
公布日。ただし、医療法関係は平成26年10月以降、介護保険法関係は平成27年4月以降など、順次施行。

医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度

平成26年度
：公費で904億円

- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の確保・勤務環境の改善、地域包括ケアシステムの構築、といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題。
- このため、医療法等の改正による制度面での対応に併せ、消費税増収分を財源として活用し、医療・介護サービスの提供体制改革を推進するための新たな財政支援制度を創設する。
- 各都道府県に消費税増収分を財源として活用した基金をつくり、各都道府県が作成した計画に基づき事業実施。
- ◇ 「地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律」を改正し、法律上の根拠を設ける。
- ◇ この制度はまず医療を対象として平成26年度より実施し、介護については平成27年度から実施。病床の機能分化・連携については、平成26年度は回復期病床への転換等現状でも必要なもののみ対象とし、平成27年度からの地域医療構想(ビジョン)の策定後に更なる拡充を検討。

【新たな財政支援制度の仕組み(案)】



地域によって必要な事業に適切かつ公平に配分される仕組み(案)

- ①国は、法律に基づく基本的な方針を策定し、対象事業を明確化。
 - ②都道府県は、計画を厚生労働省に提出。
 - ③国・都道府県・市町村が基本的な方針・計画策定に当たって公正性及び透明性を確保するため、関係者による協議の仕組みを設ける。
- ※国が策定する基本的な方針や交付要綱の中で、都道府県に対して官民に公平に配分することを求める旨を記載するなどの対応を行う予定。(公正性及び透明性の確保)

新たな財政支援制度の対象事業(案)

- 1 病床の機能分化・連携のために必要な事業
 - (1)地域医療構想(ビジョン)の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備を推進するための事業 等
- 2 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業
 - (1)在宅医療(歯科・薬局を含む)を推進するための事業
 - (2)介護サービスの施設・設備の整備を推進するための事業 等
- 3 医療従事者等の確保・養成のための事業
 - (1)医師確保のための事業
 - (2)看護職員の確保のための事業
 - (3)介護従事者の確保のための事業
 - (4)医療・介護従事者の勤務環境改善のための事業 等

■国と都道府県の負担割合は、2/3:1/3

有床機関名及びベット数

平成26年3月10日調べ

	医 療 機 関 名	ベット数	救急指定
1	(医) 仁徳会 森下病院	72	○
2	(医) 行堂会 長野病院	86	
3	(医) 薬師寺慈恵会薬師寺慈恵病院	64	○
4	(医) 弘友会 泉クリニック	19	
5	くにとみクリニック	17	
6	(医) さかえ外科内科クリニック	19	
7	(医) 革斉会 杉生クリニック	19	
8	(医) 診療ドクター杉生	19	
9	(医) すぎもと眼科医院	5	
10	(医) 角田医院	19	
11	(医) 谷口レディースクリニック	12	
12	(医) 眼科新星会 ふじかわ眼科	8	
13	(医) 原田整形外科	19	
	合 計	378	2

平成24年度総社市休日当番等実施報告

	休日当番医	夜間時間外	救急告示
月	(人数)	(人数)	(人数)
4月	365	14	85
5月	471	25	72
6月	185	11	82
7月	299	22	118
8月	225	22	124
9月	340	10	78
10月	272	14	82
11月	405	9	93
12月	619	25	93
1月	729	14	135
2月	482	21	104
3月	357	15	89
合計	4749	202	1155

年齢	診療科	往診対応 有無	概略件数()件/月	24時間対応 有無	特記事項
37	皮膚科	あり	1～2	なし	
43	小児科	なし	0	なし	
44	内・整・リハ	あり	140	あり	
47	皮膚科	なし	0	なし	但し個別対応
47	内・循内	あり	2・訪問診療13件/月	あり	
49	眼科	あり	1件/年	なし	
49	内・循内	あり	3	なし	可能な限り対応
49	耳鼻科	あり	0	なし	
50	内科	あり	0	なし	
50	内科	なし	0	なし	
51	耳鼻科	あり	1	なし	
53	内科	あり	6～10	なし	
56	産婦人科	なし	0	なし	
58	内・外	なし	0	なし	
59	整外	なし	0	なし	
61	内・外	ほとんどなし	2	なし	往診の対応についてはなし
61	外・内	あり	50	あり	
63	内科	あり	50	あり	
64	内科	あり	5	なし	
65	内科	あり	140	あり	
66	外・内・胃腸・肛	あり	7	あり	
66	内	あり	20	あり	
70	耳鼻科	あり	0～1	なし	
75	眼科	あり	0～1	なし	
77	内科	あり	2	なし	
78	整外	なし	0	なし	
79	内科	なし	0	なし	
81	外科	なし	0	なし	